

会議名	狭山台地区学校統廃合推進協議会第1回会議	傍聴者数
開催日時	平成21年6月26日（金）午後7時00分から午後9時50分まで	2人
議 題	1 狭山台小学校（統合後の小学校）の校章及び校歌の制定について 2 狭山台北小学校の跡利用について	
会議の内容要旨	<p>【合意事項】</p> <p>1 校章の制定について</p> <p>(1) 制定方法 公募</p> <p>(2) 応募資格 狭山市在住・在勤の方、両校にゆかりのある方（卒業生、教職員OBなど）</p> <p>(3) 応募数 一人2点まで</p> <p>(4) 募集方法 広報さやま（8月10日号）及び市公式ホームページ ※ 最優秀作品の決定方法の詳細については、あらためて今後の協議のなかで決めていくこととなった。</p> <p>2 校歌の制定について</p> <p>(1) 制定方法 作詞及び作曲ともに専門家に依頼する。 依頼する専門家については、教育委員会に一任する。</p> <p>【報告事項】</p> <p>・狭山台北小学校の跡利用施設（狭山元気大学等）の開設は、当初の予定より1年遅れて、平成24年度を予定していることを報告した。</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>Q 廃校後の狭山台北小学校の管理はどこが行うのか。 A 学校ではなくなることに伴い、所管が教育委員会から政策企画課に変更される予定である。</p> <p>Q 狭山台南小学校の「^{むく}夢来^{むく}夢来」が平成24年度に跡利用施設に移るまでの間、狭山台北小学校の学童保育室を狭山台小学校に移すことはできるのか。 A 当初の予定通り、平成22年度の開校に合わせて狭山台小学校の校舎内に移る。</p>	

	<p>Q 狭山台北小学校の体育館とプールはどうなるのか。</p> <p>A 体育館は、狭山元気大学等の付帯施設として位置づけることに伴い、開設までの間、地域に開放することは法律的に難しい面がある。ただし、開設後は、地域住民も利用できる方向で考えている。</p> <p>プールは、解体して駐車場を整備する予定であったが、財政状況の悪化により、当面は、水を抜くだけの対応とする。なお、現在駐車場として利用しているスペースは、そのまま駐車場として活用する。</p> <p>Q 狭山台北小学校のグラウンドは今までどおり使えるのか。</p> <p>A 廃校後に関しては、平日は開放しないが、土日は今までどおりスポーツ少年団が利用できる方向で考えている。</p> <p>Q 狭山台北小学校は、廃校後も避難場所として使えるのか。</p> <p>A 非常時は、校舎の施錠を解くなどして、引き続き避難場所としての機能を果たせるようにする。</p> <p>Q 跡利用施設の開設に伴い、どのような改修を予定しているのか。</p> <p>A 天井及び壁の難燃素材への転換、空調設備の導入、排煙窓・障がい者用トイレ・エレベーターの設置を考えている。</p>
提出資料名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 狭山台地区の小学校の統廃合に関する計画 ■ 狭山台地区学校統廃合推進協議会委員名簿 ■ 狭山台地区学校統廃合推進協議会設置要綱 ■ 小・中学校の校章資料1 校章制定のスケジュール及び検討協議事項資料1-1 ■ 小・中学校の校歌資料2 校歌制定のスケジュール及び検討協議事項資料2-1
担当	狭山市教育委員会 教育総務課 学校統廃合担当（内線5639）